のたのた

UENOHARA

上野原情報メディア

上野原市役所

空き家・空き店舗バンク制度

政策担当





上野原市が行う移住政策の中には、市内の空き家・空き店舗と人 をつなげる「空き家・空き店舗バンク制度」があります。 その制度の 担当をしているのが政策秘書課の政策担当。今回は、空き家・空き 店舗バンクについてどんな仕事をしているのかご紹介します!

空き家・空き店舗バンクの相談を担当するのは村松、加藤、吉岡 の3人。私たちは移住の担当として貸主、借主をつなぎ、利活用可 能な空き家 · 空き店舗を上野原に移住を希望する方にご紹介していま す。そんな私たちの業務はさまざま。空き家 · 空き店舗バンク制度の 相談から内覧案内など幅広く行っています。貸主・借主が「相談して 良かった」と心から思っていただけるよう、連絡を密に行い、信頼 **関係の構築を大切にしています**。空き家や空き店舗、移住に関する 疑問点などがございましたら、私たちにお気軽にご相談ください!













お持ちの物件を「空き家・空き店舗 バンク」に登録してみませんか?

物件情報を 知りたい人数

205 \downarrow

空き家登録数 **22** #

令和5年度 成約件数 27件

「空き家・空き店舗 バンク」 について

近年、上野原市に移住を希望されている方の相談が増えている中、 空き家・空き店舗はたくさんあるのに、登録数が少なくご紹介でき る物件が不足しています。上野原市では、空き家等をお持ちの方と 利用したい方をつなぐ「空き家・空き店舗バンク」という制度があり ます。空き家・空き店舗を貸したい・売りたいと考えの方はお気軽に お問い合わせください!

お問い合わせ

上野原市役所 政策秘書課 政策担当 TEL:0554-62-3191 MAIL:seisaku@city.uenohara.lg.jp



上野原市 移住サイト